

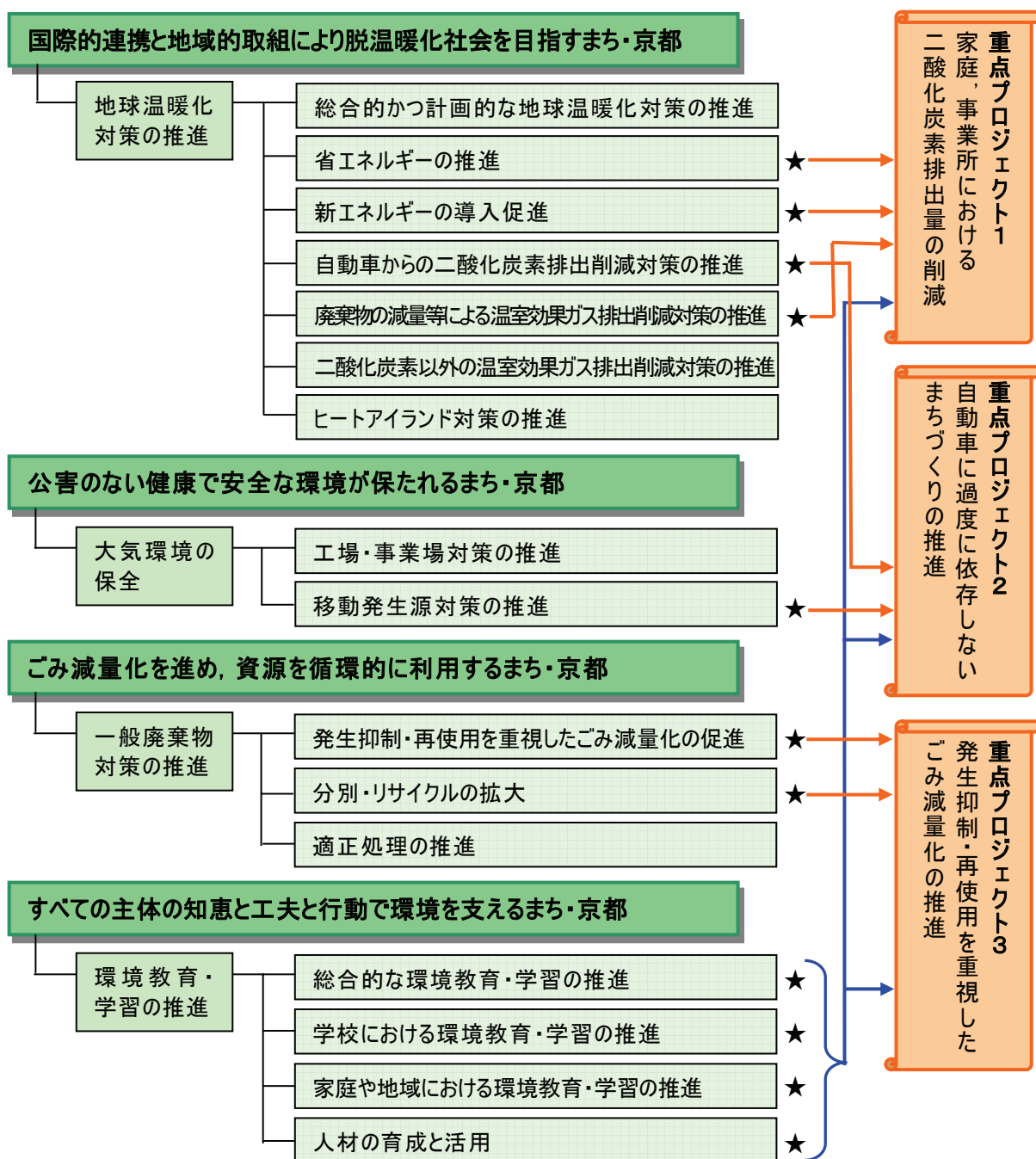
重点プロジェクトの中間点検について

1 重点プロジェクトの位置付け

「環境事情や市民ニーズから、優先的に取り組むべき分野を選定し、当該分野における課題を集中的かつ短期的に解決し、また、それらの施策が計画全体を牽引することを目的に」、平成 22 年（度）までを期間として設定している。

また、各プロジェクトについては、「期間（平成 22 年まで）終了後に、プロジェクト期間の延長、新規プロジェクトの設定等の検討を行」うとしている。

重点プロジェクトと長期的目標の施策展開との関係は下図のとおり。



※施策展開については、重点プロジェクトの関連のある基本施策・施策分野のみを図示している。

重点プロジェクトと長期的目標の施策展開との関係

2 重点プロジェクトの見直し案について

重点プロジェクト1 家庭、事業所における二酸化炭素排出量の削減

【現行計画に掲げる目的・背景】

○「京都市地球温暖化対策条例」及び「京都市地球温暖化対策計画」で掲げる「市内の温室効果ガスの排出量を 2010（平成 22）年までに基準年レベルの 90%に削減する」という目標を達成するためには、基準年に対して二酸化炭素排出量の伸びの大きい民生部門対策が急務である。

重点プロジェクト 1 の見直し案について以下に示す。

表 3.1 現行計画の重点プロジェクト1の内容と事務局案

区分	現行計画の内容	事務局案	備考(理由等)
テーマ	家庭、事業所における二酸化炭素排出量の削減	現行どおり	・低炭素型社会の構築に向けてライフスタイルの転換等の取組が重点的に進められていることから、<u>テーマ、目標は現行どおり</u>とする。 ・民生・家庭部門ならびに民生・業務部門における二酸化炭素排出量は目標値を大きく上回り(平成 20 年の民生・家庭部門の二酸化炭素排出量は目標値の 21.8%増加, 民生・業務部門は 16.2%増加), 二酸化炭素排出量の削減は本市の重点課題である。
目標	【目標】 民生・家庭部門における二酸化炭素排出量 【目標値】 ^{※1} 平成 22 年までに 155 万トンとすることを目指します。	【目標】 現行どおり 【目標値】 今年度策定する新地球温暖化対策計画に則って 再設定	
目標値	【目標】 民生・業務部門における二酸化炭素排出量 【目標値】 ^{※1} 平成 22 年までに 156 万トンとすることを目指します。	(目標年度は平成 32 年度)	
期間	平成 22 年度まで	平成 27 年度まで	進ちよく点検する期間

※1. 排出係数を見直したことによって目標値を変更

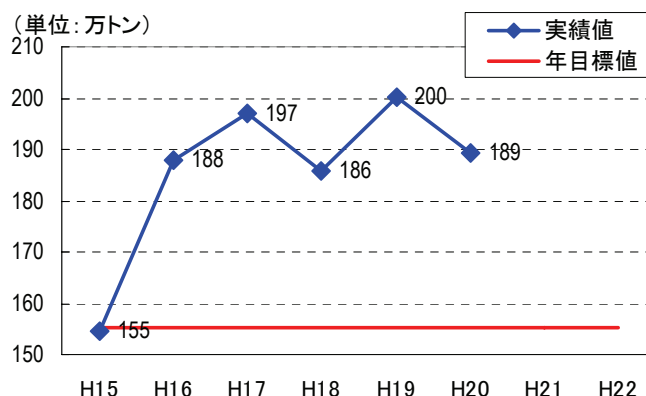
【参考1：重点プロジェクト1に関する進捗状況と取組内容】

●民生・家庭部門における二酸化炭素排出量

- ・平成 20 年は 189 万トンであり、前年に比べ 11 万トン減少
- ・基準年である平成 2 年の 155 万トンから、21.8%、34 万トン増加

【要因】

- ・電気の使用による二酸化炭素排出量が全体の 6 割以上を占める。
- ・人口は横ばいであるが、世帯数が増え、1 世帯当たりの電気消費量も増加



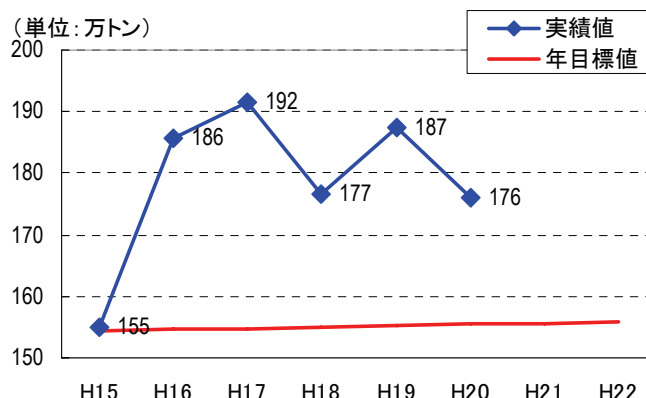
民生・家庭部門二酸化炭素排出量の推移

●民生・業務部門における二酸化炭素排出量

- ・平成 20 年は 176 万トンであり、前年に比べ 11 万トン減少
- ・基準年である平成 2 年の 152 万トンから、16.2%、24 万トン増加

【要因】

- ・営業所等の床面積等の増加に因り排出量は増加。
- ・電気排出係数が改善し、冬季平均気温が前年より上昇したこと等によって排出量は前年より 6.1%減少している。



民生・業務部門二酸化炭素排出量の推移

【関連する主な施策・事業】

重点プロジェクト1 家庭、事業所における二酸化炭素排出量の削減に関連する主な施策・事業

事業名	これまでの施策・事業の取組結果				
「DO YOU KYOTO？」プロジェクト 147 万人推進事業 【環境政策局】 平成 20 年度から取組	京都議定書が発効した2月 16 日を記念し、毎月 16 日を「DO YOU KYOTO？デー」と定め、この日を中心に「ライトダウン」や「京灯ディナー」などの環境にやさしい取組を市民や事業者の皆様と共に実施する。				
		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
	ライトダウン参加施設数	—	—	605 施設	613 施設
	普及啓発イベント参加者数	—	—	68,000 人	239,900 人
環境家計簿推進事業 【環境政策局】 平成 10 年度から取組	民生・家庭部門からの温室効果ガスの排出量削減を目的に、「環境家計簿」を活用した家庭における省エネ活動等の実践を促進する。				
		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
	環境家計簿取組世帯数(下段は累計)	1,756 10,006	2,980 12,986	6,407 19,393	17,086 37,199
こどもエコライフチャレンジ推進事業 【環境政策局】 平成 17 年度から取組	地球環境に対する理解を深め、夏(冬)休み期間中に、家族と相談しながら、「子ども版環境家計簿」に取り組むことにより、子どもの視点からライフスタイルを見直し、地球温暖化防止につながるエコライフの実践継続を図る。				
		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
	こどもエコライフチャレンジ実施校	3 校	11 校	50 校	101 校
事業者向け環境学習セミナー 【環境政策局】 平成 18 年度から取組	中小事業者において実効ある地球温暖化防止の取り組みを推進するため、環境リーダーを養成する5回連続講座を実施する。				
		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
	セミナー参加者数(延べ人数)	17 人	36 人	33 人	57 人

重点プロジェクト2 自動車に過度に依存しないまちづくりの推進

【現行計画に掲げる目的・背景】

- 大気汚染の原因として自動車の寄与が大きい二酸化窒素は、自動車排出ガス測定局に市保全基準が未達成の測定局がある状況が継続している。また、運輸部門における二酸化炭素排出量は全体に占める割合が高く、その削減対策が急務である。
- 京都には、公共交通機関、徒歩及び自転車を利用することにより、その魅力を満喫できる観光資源が市内全域にわたって存在しており、観光都市として交通環境を整備するなど、「歩くまち・京都」の実現に向けた取組が重要である。

重点プロジェクト2の見直し案について以下に示す。

表 3.2 現行計画の重点プロジェクト2の内容と事務局案

区分	現行計画の内容	事務局案	備考(理由等)
テーマ	自動車に過度に依存しないまちづくりの推進	現行どおり	・「歩くまち・京都」総合交通戦略も策定され、低炭素型社会の構築に向けてライフスタイルの転換等の取組が重点的に進められていることから、 <u>テーマ</u> 、 <u>目標</u> は現行どおりとする。
目標	【目標】 二酸化窒素に係る市保全基準達成率※ ² 【目標値】 自動車排出ガス測定局における市保全基準を早期に達成し、維持することを目指します。	【目標】 現行どおり 【目標値】 現行どおり	・自動車排出ガス測定局における二酸化窒素に係る市保全基準達成率は未達成の状況が継続し、改善がみられないため、重点的に取組み、早期に達成する必要がある。
目標値	【目標】 運輸部門における二酸化炭素排出量 【目標値】※¹ 平成 22 年までに 197 万トンとすることを目指します。	【目標】 現行どおり 【目標値】 今年度策定する新地球温暖化対策計画に則って再設定(目標年度は平成 32 年度)	・平成 20 年の運輸部門における二酸化炭素排出量はすでに平成 22 年の目標値を達成(平成 20 年の二酸化炭素排出量は目標値の 16.1%削減)しているが、二酸化炭素排出量の削減は本市の重点課題である。
期間	平成 22 年度まで	平成 27 年度まで	進ちょく点検する期間

※1. 排出係数を見直したことによって目標値を変更

※2. 二酸化窒素に係る市保全基準:1 時間値の 1 日平均値が 0.02ppm 以下、当分の間 0.04ppm 以下

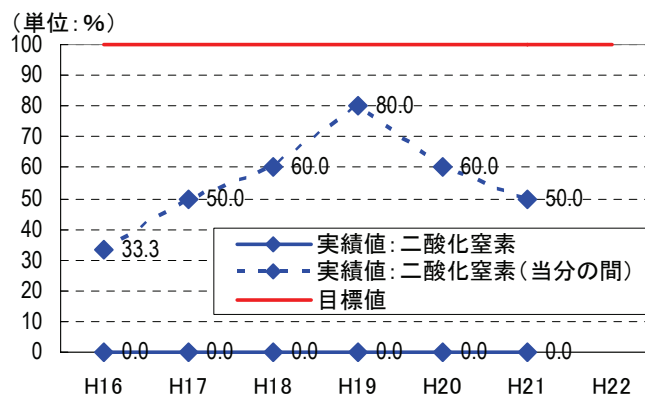
【参考2：重点プロジェクト2に関する進ちょく状況と取組内容】

●二酸化窒素に係る市保全基準達成率

- 自動車排出ガス測定局における二酸化窒素に係る市保全基準達成率は全局未達成の状況が継続している。

【要因】

- 自動車排出ガス測定局の達成率は、平成 16～17 年度にかけて改善しており、平成 18 年度以降達成率が上下している。これは平成 18 年度以降は測定局の欠測に因って変化したためである。



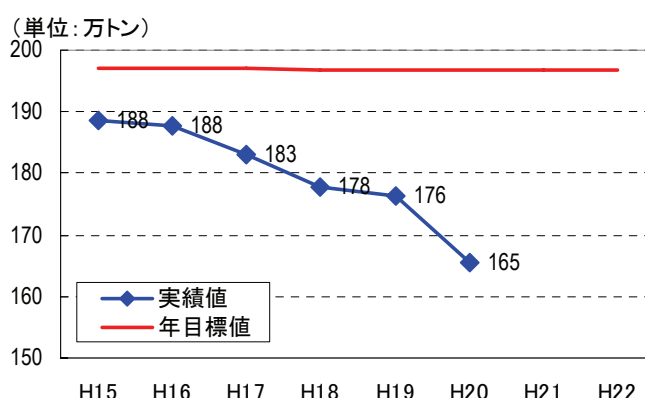
二酸化窒素にかかる市保全基準達成率の推移

●運輸部門における二酸化炭素排出量

- 平成 20 年の運輸部門二酸化炭素排出量は 165 万トンであり、前年に比べ 11 万トン減少し、基準年である平成 2 年の 205 万トンから、19.4%、40 万トン減少した。

【要因】

- 自動車保有台数はやや減少しているものの、普通乗用車は平成 2 年に比べ約 4 倍に増加。
- 車の燃費性能は改善し、平成 2 年に比べ保有平均モードで燃費が 6% 向上。



運輸部門二酸化炭素排出量の推移

【関連する主な施策・事業】

重点プロジェクト2 自動車に過度に依存しないまちづくりの推進に関連する主な施策・事業

事業名	これまでの施策・事業の取組結果				
市バス、公用車への低公害車・低燃費車の導入促進 【環境政策局】 平成 13 年度からの取組	京都市自動車公害防止計画に基づき、市バスへの天然ガス自動車及びDPFの導入、その他公用車への低公害車等の導入を推進する。				
		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
	本市が保有する低公害車等の保有台数	357 台	419 台	502 台	547 台
低公害車導入に対する補助 【環境政策局】 平成 11 年度からの取組	京都府トラック協会を通じて低公害車(CNG車)をリース(3 年間)で購入する中小運送事業者に助成を行っている。				
		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
	CNG 車助成件数 (下段は累計)	8 台 45 台	6 台 51 台	8 台 59 台	3 台 62 台
エコドライブ推進事業 【環境政策局】 平成 19 年度からの取組	地球温暖化対策運輸部門の一環として、燃料消費量の少ない運転方法であるエコドライブについて、広く一般ドライバーへの普及を図る。				
		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
	京エコドライブ宣言者数(下段は累計)	—	—	13,248 人 13,248 人	37,083 人 50,331 人
	エコドライブ推進事業所登録事業所数 (下段は累計)	—	—	68 事業所 68 事業所	237 事業所 305 事業所

重点プロジェクト3 発生抑制・再使用を重視したごみ減量化の推進

【現行計画に掲げる目的・背景】

- ・ごみの総排出量は、平成 13 年度以降減少しているが、さらにリサイクル対策を推進していくとともに、取組がやや遅れているごみの発生抑制（リデュース）や再使用（リユース）などの上流対策をより強化する。
- ・家庭ごみの有料指定袋制の実施や、プラスチック製容器包装の分別収集の全世帯拡大などを実施し、さらに、京都の精神文化である、「しまつ」という考え方や、もったいないと思う心を大切にすることも重要である。

重点プロジェクト3の見直し案について以下に示す。

表 3.3 現行計画の重点プロジェクト3の内容と事務局案

区分	現行計画の内容	事務局案	備考(理由等)
テーマ	発生抑制・再使用を重視したごみ減量化の推進	現行どおり	・ごみの減量，再生利用推進については取組が進んでいるが，可能な限り環境負荷が低減された循環型社会をすみやかに構築するため，テーマは現行どおりとし，「京都市循環型社会推進基本計画（2009-2020）」に則って目標は再設定する。
目標	【目標】 ごみの総排出量削減率 【目標値】 平成 22 年度におけるごみの総排出量を，平成 13 年度の 858,257t から 5.5%削減し，810,700t とすることを目指します。	【目標】 再設定 一般廃棄物市受入量 ^{※3} 【目標値】 再設定 平成 27 年度における一般廃棄物市受入量を，平成 20 年度の 570,000t から 17.5%削減し，470,000t とすることを目指します。	・平成 21 年のごみの総排出量はすでに平成 22 年度の目標値，平成 27 年度の目標値を達成している。
目標値	【目標】 再生利用率 【目標値】 平成 22 年度における再生利用量を，平成 13 年度の 95,010t から増加させ 212,700t とし，再生利用率を 25% とすることを目指します。	【目標】 現行どおり 再生利用率 ^{※4} 【目標値】 再設定 平成 27 年度における再生利用量を，平成 20 年度の 120,000t から増加させ 150,000t とし，再生利用率を 26% とすることを目指します。	
期間	平成 22 年度まで	平成 27 年度まで	

※3.一般廃棄物市受入量は，京都市が受け入れているごみの量で，家庭ごみ（燃やすごみ，資源ごみ，大型ごみ）と事業ごみ（業者収集ごみ，持込ごみ）の合計を示す。ごみの発生抑制・再使用といった上流対策の取組の進ちよくを表すものである。

※4.再生利用率は，再生利用量／（一般廃棄物市受入量＋民間資源化量）×100%で算出する値である。リサイクルの進ちよくを表すものである。

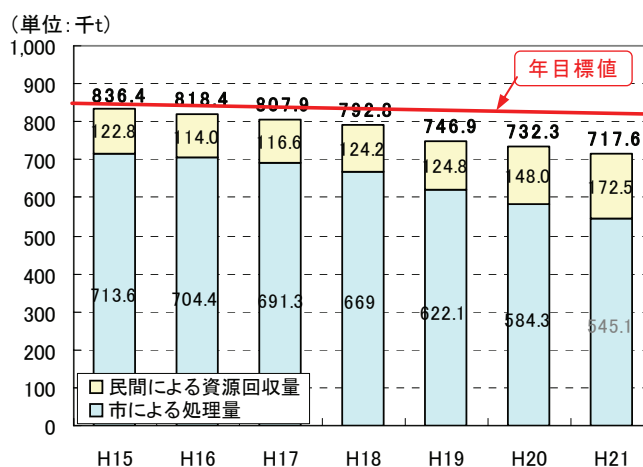
【参考3:重点プロジェクト3に関する進ちょく状況と取組内容】

●ごみの総排出量削減率

- ・平成 21 年度の一般廃棄物総排出量は 717.6 千 t となっており，前年度から 14.7 千 t，2.0%減少
- ・平成 22 年度の目標値 810.7 千 t，平成 27 年度の目標値 803.5 千 t をすでに達成

【要因】

家電リサイクル法や建設リサイクル法の施行，クリーンセンターや埋立の受入料金の改定，平成 18 年 10 月の家庭ごみ有料指定袋制の導入等により，平成 13 年度以降減少



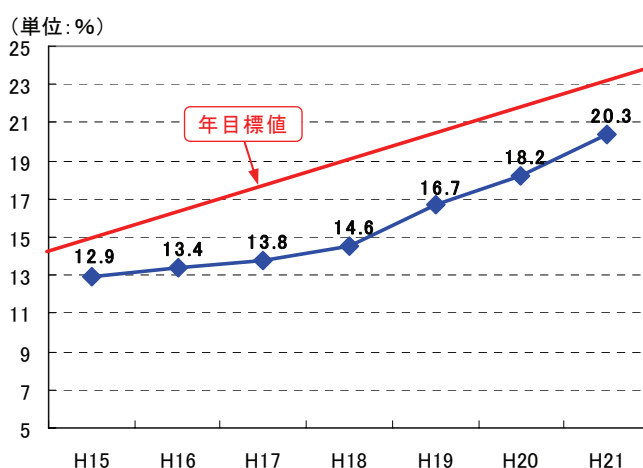
一般廃棄物総排出量の推移

●再生利用率

平成 21 年度の一般廃棄物再生利用率は 20.3%となっており，数値把握のはじまった平成 13 年度から 9.3%増加

【要因】

- ・市のごみ処理における資源回収量，集団回収や資源回収量は増加傾向で推移しており，平成 21 年度の一般廃棄物再生利用量は 204,912 トンであった。
- ・平成 21 年度の再生利用率は 20.3%であり年々伸びているが，目標数値は未達成
- ・ごみの減量の取組によるごみ処理量の減少，焼却灰溶融施設の稼働による溶融生成物の有効利用等により，一般廃棄物再生利用率は上昇すると考えられる。



一般廃棄物再生利用率の推移

【関連する主な施策・事業】

重点プロジェクト3 発生抑制・再使用を重視したごみ減量化の推進に関連する主な施策・事業

事業名【所管局】	施策・事業の進捗状況の結果(平成 21 年度)				
みんなのエコナビゲーター 【環境政策局】 平成 21 年度からの取組	「循環型社会」の構築が急務となっており、3R に関する専門知識や意欲を有する市民の方の力を結集し、廃棄物の分別活動など、市民へのごみ減量意識啓発活動など、市民と行政が共に課題解決にあたっていく。				
		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
	エコナビゲーター数	—	—	—	30 人
家庭ごみ有料指定袋制 【環境政策局】 平成 18 年度からの取組	「循環型社会」の実現に向けて、ごみ減量・リサイクルの一層の促進に資することを目的として、平成 18 年 10 月から、ごみの発生抑制に効果的な家庭ごみ収集における有料指定袋制を実施した。				
生ごみ堆肥化等の活動支援事業 【環境政策局】 平成 18 年度からの取組	販売価格が高価な電動式生ごみ処理機等普及のため、電動式生ごみ処理機は、購入経費の 2 分の 1、上限 3 万 5 千円、コンポスト容器は、購入経費の 2 分の 1、上限 4 千円を助成している。				
		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
	応募者数	10,333 人	2,292 人	992 人	676 人
	購入助成者数 (下段は累計)	5,711 人 5,711 人	1,537 人 7,248 人	664 人 7,912 人	461 人 8,373 人
蛍光管拠点回収事業 【環境政策局】 平成 18 年度からの取組	家庭ごみに混入されている蛍光管を可能な限りリサイクルするため、使用済み蛍光管を割らずに回収する。				
		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
	回収量	13 t	30 t	31 t	34 t
資源ごみ拠点回収 (紙パック) 【環境政策局】 平成 9 年度からの取組	資源の有効活用とごみの減量を図るため、小学校や商業施設に回収拠点を設け、飲料用紙パックを回収し、再資源化を図る。				
		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
	回収量	100 t	110 t	104 t	95 t
使用済み乾電池処理適正化事業 【環境政策局】 平成 5 年度からの取組	使用済み乾電池を拠点回収し、リサイクルすることによって水銀、亜鉛、マンガンなどを適正処理し、資源として有効に利用する。				
		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
	処分量	59 t	63 t	62 t	62 t
コミュニティ回収 【環境政策局】 平成 16 年度からの取組	古紙類や古布などの資源を回収する目的や意義を地域団体が認識し、自主的に分別回収・リサイクルできるよう支援する。				
		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
	回収実施団体数	535 団体	1,264 団体	1,499 団体	1,750 団体
リユースびん(リターナブルびん)等の拠点回収 【環境政策局】 平成 16 年度からの取組	市民が身近にリユースびん(リターナブルびん)を持参できる回収拠点を拡大することによって、今まで資源ごみとしてリサイクルされていたリユースびんをリユース(再使用)する。				
		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
	リユースびん回収量	58 t	74 t	76 t	76 t
	リユースびん回収拠点数	—	79 拠点	79 拠点	104 拠点
資源ごみ分別収集 【環境政策局】 昭和 62 年度からの取組	市内の各家庭から排出される資源ごみ(缶・びん・ペットボトル及びプラスチック製容器包装を週1回、小型金属を月1回)を収集している。				
		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
	缶・びん・ペットボトル回収量	16,169 t	13,875 t	13,379 t	13,444t
	プラスチック回収量	—	5,638	10,048t	9,583t